

令和6年度 第2回 小樽市地域公共交通活性化協議会会議録			
日 時	令和7年1月9日（木）	開 会	午後 2時30分
		閉 会	午後 3時12分
場 所	小樽市役所 別館3階 第1委員会室		
出席委員	会長 上石 明（小樽市副市長） 委員 柄澤 晃人（小樽市総合政策部長） 委員 渡部 一博（小樽市産業港湾部長） 委員 勝山 貴之（小樽市福祉保険部長） 委員 佐藤 靖久（小樽市生活環境部長） 委員 鈴木 健介（小樽市教育委員会教育部長） 委員 厚谷 勝利（北海道中央バス株式会社おたもい営業所長） 委員 大木 雅智（ジェイ・アール北海道バス株式会社 バス事業本部営業部乗合グループ専任部長） 委員 荒井 征人（ニセコバス株式会社取締役総務部長） 委員 伊藤 美由紀（北海道旅客鉄道株式会社小樽駅長） [代理] 北野 祥平（北海道旅客鉄道株式会社小樽駅副駅長） 委員 堀口 雅行（小樽市総連合町会会長） 委員 笹山 貴史（小樽市社会福祉協議会事務局長） 委員 徳光 康浩（小樽観光協会 専務理事） 委員 寺越 靖晃（小樽商工会議所 運輸・港湾委員長） 委員 經亀 真利（国土交通省北海道運輸局札幌運輸支局 首席運輸企画専門官） 委員 呉 憲一郎（国土交通省北海道運輸局鉄道部計画課長） 委員 寺井 一弘（国土交通省北海道運輸局小樽開発建設部 小樽道路事務所長） [代理] 坂野 俊一（国土交通省北海道運輸局小樽開発建設部 小樽道路事務副所長） 委員 佐々木 理文（北海道後志総合振興局小樽建設管理部事業室 地域調整課長） 委員 池澤 聖志（小樽市建設部建設事業室長） 委員 新開 孝一（北海道後志総合振興局地域創生部 地域政策課新幹線推進室長） 委員 武田 健志（北海道札幌方面小樽警察署交通課長） 以上21名（うち代理出席2名） 事務局 3名		

～会議次第～

1 開 会

2 議 事

【報告事項】

(1) 市内バス路線の状況について

(2) 小樽築港駅バス停の移設・供用開始について・・・・・・・・・・資料1

【協議事項】

(1) 令和6補助年度フィーダー系統補助事業評価（案）について・・・資料2

(2) 令和7年度小樽市地域公共交通網形成計画に係る事業計画（案）・・・・資料3

【その他】

3 閉 会

～議事の経過～

○会長

令和6年度第2回小樽市地域公共交通活性化協議会を開催いたします。

○事務局

本日の出席状況は、代理の方も含めまして21名の出席をいただいております、委員総数27名のうち過半数の委員が出席されていることから、「協議会設置要綱第7条第2項」の規定により会議が成立していることを報告いたします。

会議の進行につきまして会長にお願いいたします。

○会長

それでは議事に入らせていただきます。

◎報告事項（１）市内バス路線の状況について

最初に報告事項（１）市内バス路線の状況について、北海道中央バスから報告をお願いします。

○北海道中央バス

小樽市内路線バスの現況につきまして報告いたします。

弊社での市内路線バスの現況につきましては、小樽市内線の収入は、昨年もこの場で報告をさせていただいておりますが、同様にコロナ禍前の約8割で推移しています。

観光客の流入による収入を除くと、一般的な生活路線としては生活様式の変更に伴い、今後もこの水準が、続くものと考えております。観光路線に関しては、今年も天狗山ロープウェイ線、祝津線、おたる水族館線に観光客が集中しております。生活路線として御利用いただいている沿線住民の皆様には御迷惑をお掛けしておりますが、順次増便対応し輸送しております。

昨年は12月21日以降に観光客が増加し、増便対応を始めております。今年は観光客の動きが早く、12月3日から増便対応を始めております。昨年と比較しますと半月以上早くから観光客が流入してきている状況です。

先日、小樽市の観光振興室から情報をいただきまして、今年の春節時期には、現状よりも空港の発着便数が3割増加するという情報もいただきました。今でも増便対応に非常に苦慮してやりくりをしていますが、この春節時期の情報を基に、できる範囲で対応していきたいと考えております。

次に、全国的に報道で大きく取り上げております乗務員不足の問題です。

乗務員の高齢化に伴う退職、それから大型2種免許取得者の減少、より条件のよい物流など、同業他社への流出により採用が追いつかず、乗務員は減少の一途をたどっています。特に、小樽市内の乗務員は50代、60代が中心で、高齢化に伴う退職がこの先、数年後にはピークを迎えるものと見込んでいます。

乗務員の採用活動は多岐にわたって取り組んでおり、特に効果が見込めるSNS求人サイトには力を入れています。また、新卒採用に向けた学校訪問や約100校に対し郵送による求人活動をしており、ありとあらゆる就職イベントにも、全て参加する活動をしています。また、転職を目的に、当社を1度退職した乗務員についても、キャリアリターン制度を制定し、郵送などにより声掛けを行っています。

応募者数は若干増加した感もありますが、在籍乗務員数の減少を食い止めるまでには至っていない状況です。

今後は、限られた乗務員数で効率的に路線を維持していかなければなりません。

札幌市内においても、4月に9路線を廃止します。小樽市内線においても、利用実態に鑑み、減便やバス路線の統廃合、12月1日には、すでに郊外線で運賃改定を実施しましたが、今後においても、あらゆる路線で受益者の負担が増えざるを得ない状況になっていくものと思っております。

ここで、直近の小樽市内線のダイヤ改正状況について報告いたします。

今年度は令和6年4月1日のダイヤ改正で、平日26便、土日祝ダイヤ43便を減便し、冬ダイヤの12月1日では、平日31便、土日祝が23便の減便を実施しました。

今後も利用実態と乗務員不足の状況を見極めながら、事業計画を検討していきます。

○会長

ただいま、北海道中央バス株式会社より報告がありました。

委員の皆様から何か御意見、御質問などはございますか。

(意見等なし)

では、私から1点、先ほどの報告の中にありました観光客数が増えたことによって、市民の方が例えば、乗れなかったのか、座れなかったのか色々と苦情や御意見は来ている状況なのか確認させてください。

○委員

私どもにも、同様の御意見、御要望をいただいております。

増便は現在、2台、2人工を取って対応していますが、高校がある路線で下校時間帯にバスが満員になることがあります。

突発的な対応については、通常満員状態で運行しているので、特に途中停留所でお待ちのお客様が乗れないということはありません。その場合には5分、10分遅れますが、増便対応し、乗れなかったお客様の収容に努めています。

始発場所で本便が概ね満員になるという予想がされる場合には、本便の前に増便を運行し、そのあと本便については余裕を持って運行する、そういった運行方法で工夫しながら対応しておりますが、御迷惑をかける場合もありますが、よろしく願いしたいと思います。

○会長

◎報告事項(2) 小樽築港駅バス停の移設・供用開始について

それでは(2)小樽築港駅バス停の移設、供用開始について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

小樽築港駅バス停の移設・供用開始について、資料1を御覧ください。

以前から何度か報告いたしましたが、小樽築港駅からバス停まで遠いという市民の声があり、それに伴って令和元年からバス停の移設事業を進めてまいりました。

このたび、小樽開発建設部、北海道警察本部の御協力をいただき、昨年12月1日から移設・供用が実現されたので報告します。

詳細ですが、市営若竹住宅3号棟前に小樽築港駅バス停を移設し、もともと小樽築港駅バス停があった場所は築港交番というバス停を新設いたしました。この移設によりまして、小樽駅方面に向かうバスについては、小樽築港駅バス停からJR小樽築港駅までの移動距離が100メートル近く短縮されました。

写真①が新しい小樽築港駅バス停からトンネル側を撮影したもので、トンネルに近い位置に移設されました。そして写真②と写真⑤を見比べていただきますと、②が現在の新しい小樽築港駅バス停、⑤が現在は築港交番バス停となっており、小樽築港駅までの距離感を比較すると、皆様にはだいぶ近くなったなと感じていただいているものと考えております。

現在、私もこのバスを利用していますが、朝、イオン等への通勤の方は皆さん小樽築港駅バス停で降りて、新しくできた信号を渡って通勤されているというような様子が見受けられますので、今後とも両方のバス停が、市民の方に利用していただけるように、周知に努めていきたいと考えております。

○会長

ただいま事務局より説明がありました。委員の皆様から何か御意見等ございますか。

(意見等なし)

◎協議事項(1) 令和6補助年度フィーダー系統補助事業評価案について

協議事項(1) 令和6補助年度フィーダー系統補助事業評価案について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

資料2、地域公共交通確保維持改善事業・事業評価案を御覧ください。

このフィーダー補助とは国庫補助のメニューであり、小樽市で言えば、市内路線を対象とした補助事業となります。市内バス路線の維持にこの補助を活用した場合、当初の計画に対して、どのように運行を行ったかを地域の協議会で自己評価することが義務付けられております。ただいま御覧いただいております事業評価案について、本協議会で承認いただけますと、これを国へ提出することとなります。

なお、今回、事業評価を行うのは、令和6補助年度、つまり、令和5年10月から令和6年9月までの運行期間に係る事業評価となります。

それでは、資料を御覧ください。

左から、①補助対象事業者は本市の場合、全路線、北海道中央バス株式会社となります。

②事業概要、国庫補助対象となった路線、6系統となりますが、これらの系統の実際の運行回数を記載しております。なお、計画の申請時点では15系統を申請しておりましたが、1年間の運行を終え、国庫補助単価で収支を算定した際、このうち9系統が黒字となりましたので、補助金の対象となったのは残りの6系統となっております。

③前回の事業評価結果の反映状況は、前回の事業評価結果をどのように今年度の事業に反映させたかということですが、前回の事業評価では利便性の強化、広報活動や利用促進策の実施に努める、としておりましたので、この期間についても、その旨実施したことを記載しております。

④事業実施の適切性は、事業が計画通りに実施されたかの評価ですが、②の事業概要の欄にある運行回数実績と2ページ後ろに参考添付した計画時の運行回数、この計画運行回数はダイヤ改正によって運行本数に変更がある場合はその都度、計画運行回数の変更を運輸局に届け出していますが、この計画運行回数と比較しますと、99%計画どおりに実行できたため、判定はAとしました。

⑤目標・効果達成状況は、当初の目標値は、次のページに確保維持計画の抜粋を参考添付しましたが、この中段にある事業の目標に記載のとおり、年間利用者数を680万人以上と設定しましたが、コロナ禍からの回復に伴う人流の活発化などにより、結果は719万4千人と増加したため、A判定としました。

⑥事業の今後の改善点は、利用者の増加に向けて、引き続き利便性の強化やSNSを活用して利用促進策を実施していく旨を記載しています。

○会長

ただいまの事務局より説明ありましたが、何か御意見や御異議等ございますか。

(意見等なし)

御異議等がないようですので、令和6補助年度フィーダー系統補助事業評価案については、承認とさせていただきます。

◎協議事項(2) 令和7年度小樽市地域公共交通網形成計画に係る事業計画案

続きまして、協議事項(2) 令和7年度小樽市地域公共交通網形成計画に係る事業計画案について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

令和7年度小樽市地域公共交通網形成計画に係る事業計画案について説明いたします。

資料3を御覧ください。

まず、この計画書の見方ですが、計画書には小樽市地域公共交通網形成計画の施策項目に沿って、令和7年度に重点実施する事業を抜粋しており、囲みの部分が事業の説明です。なお、事業計画案の中には、市の予算が関係するものもございますが、令和7年度予算は現在編成中であり、予算編成の結果によっては計画通り実行できないこともあることを御了承ください。

それでは、各事業の内容について、読み上げになりますが、施策1、地域公共交通網における利便性の強化の項目から説明します。

初めにバス待ち環境の整備ですが、バスロケーションシステム活用の周知について、引き続きSNSなどで情報発信し、使用方法等を周知していきます。

続いて施策2、持続可能な交通体系の構築についてです。

まず、小樽市地域公共交通網形成計画の一部改定です。

内容としましては、現計画に係る評価指標の振り返りを行うとともに、計画期間を3年間延長します。また、一部改定に合わせ、現計画の計画期間内で発生した乗務員不足などの課題に関する記載を追記し、計画に反映します。

次に、交通事業者への公的補助の検討ということで、市内バス路線維持のため、令和6年度と同様、国庫補助の活用を継続するとともに、市補助についても生活バス路線運行費補助金交付要綱に基づき継続して実施します。

また、今後もバス事業を継続していくために、需要に見合ったバスダイヤの適正化などについて、必要に応じて検討します。

一枚おめくりいただき乗務員確保に向けた取組ということで、急速に進展する乗務員不足に対応し、公共交通の運行に必要な人材確保を図るため、就職活動イベント等への市民の参加を促すほか、求人情報や乗務員の社会的重要性などについてSNSなどで広く情報発信を行います。

また、協議会の事業として、バス事業者が実施する乗務員募集に関する宣伝広告事業について支援を行います。

さらに、小・中学生にバス乗務員の業務を知ってもらい、将来の職業選択の一つとして認識してもらえよう、小・中学校でのバス教室について各学校に開催を依頼していきます。

次に持続可能な交通体系の構築です。

市の事業として、自動運転EVバスの実証運行を行いたいと考えております。昨年は国補助金が当たらず実施できませんでした。次年度は基金などを財源に実施したいと考えております。

目的としては、将来的に乗務員不足解消の手段となり得る自動運転EVバスの導入に向け実証運行を行い、導入に係る課題の抽出や自動運転バスに対する市民意識の醸成、社会受容性の向上を図りたいと考えております。

施策3、市民・交通事業者・行政等が連携・協働した地域公共交通利用に向けた仕組みづくりについてです。

地域公共交通を守り、育てる市民意識の啓発に関する事業として、市広報誌等による啓発や、協議会SNS、市HPにおける公共交通サイトによる情報発信を継続し、公共交通の置かれた厳しい状況を市民にお伝えし、維持することの必要性や市民みんなで公共交通を利用して守っていく意識を醸成できるよう啓発していきます。

また、小・中学生に路線バスの存在を身近に感じてもらう、積極的にバスを利用してもらえよう、小・中学校でのバス教室について各学校に開催を依頼していきます。

おめくりいただき、最後に施策4、地域公共交通の利用促進策の展開についてです。

再掲になりますが、SNS等による地域公共交通情報の発信として、市内バス路線のバスロケーションシステムについて、引き続きSNSなどで情報発信し、活用方法を周知していきます。

また、観光客のバス利用促進に向けSNSで情報発信します。

免許返納者や転入者に対し、警察署や市役所での手続き時にチラシを提供し、公共交通の利用を促します。

○会長

ただいま事務局より令和7年度地域公共交通網形成計画に係る事業計画案について説明がございましたけども、委員の皆様から何か御意見や御質問等がございますか。

(意見等なし)

○委員

資料3の2ページ目、中ほどに、持続可能な交通体系の構築の中で、自動運転EVバスの実証運行ということで

先ほど事務局からお話のあったとおり、補助金の関係については国の採択が取れなかったということで、今年も引き続き予定しているというお話がありましたが、やはり全国的に自動運転の実証運行がかなり色々な地区で実施しており、かなり競争が激化していることもあり、やはり熟度といった部分が必要となると思うのですが、どういったような実証運行というものを考えているのか、もし決まっている話があれば教えていただきたいです。

また、施策3のバス教室の実績が分かれば教えていただきたいと思います。

○事務局

まず自動運転バスの件ですが、今、市のほうで予算要求の話を進めておりますので、具体的な部分やその詳細は決まっておりませんが、考え方としては実際路線バスが走っていないような地域で、前回6月の協議会でお話しした堺町、運河周辺をぐるぐる循環するような形で、今考えているところです。

市の予算で実施予定ですが、現在審議中のため、決定後に改めて報告いたします。

○北海道中央バス

実績につきまして、詳しい資料を今持っておりませんが、去年は5件ぐらい実施しております。

対象は主に小学生で、学校にバスを運んで訪問し、実際に毎日乗務しているドライバーと事務職員でバス教室に対応しております。小学生からは、バスに関する色々な質問を受け付け、それに回答したり、実際に運転席に座ってバスの車窓を体験してもらったりし、好評を博しております。

○事務局

事務局から、改めて報告します。

バス教室は令和5年度3回開催し、延べ回数としては5回実施しております。

1校で2日間実施した学校もあり、今年度については先ほど報告いただきました5校で実施しております。開催日数としては5日間、8回の開催となっております。

○会長

自動運転の関係ですが、今すぐ導入に目がけて試運転するレベルではないことは少し感じております。

雪自体を障害物として認識するらしいので、北海道の特に雪の多いところは、なかなか自動運転はハードルが高いと聞いており、そういう状況を含めて色々なデータを取りたいという目的もあるので、すぐ先というよりは将来的に本当に導入できるかも含めて協力していきたい、また、普通に幹線道路の中で運行していくのは、まだまだ本当に遠い先なのかなと思っておりますので、そういう将来を目標に、少しでも進めるような取組として今回実証実験を実施したいという考えを持っております。

他に何か御意見、御異議等ございますか。

(意見等なし)

御異議等がないようですので、令和7年度小樽市地域公共交通網形成計画に係る事業計画案については、承認とさせていただきます。

以上で議事を終了いたします。

続きまして、その他でございますが、何かございますか。

○北海道運輸局札幌運輸支局

(資料「日本版ライドシェアのバージョンアップ等について」に基づき説明)

○会長

ただいま札幌運輸支局から情報提供がございましたけど何か御質問等ございますか。

(意見等なし)

なければ、以上をもちまして、本日の議事を終了いたします。